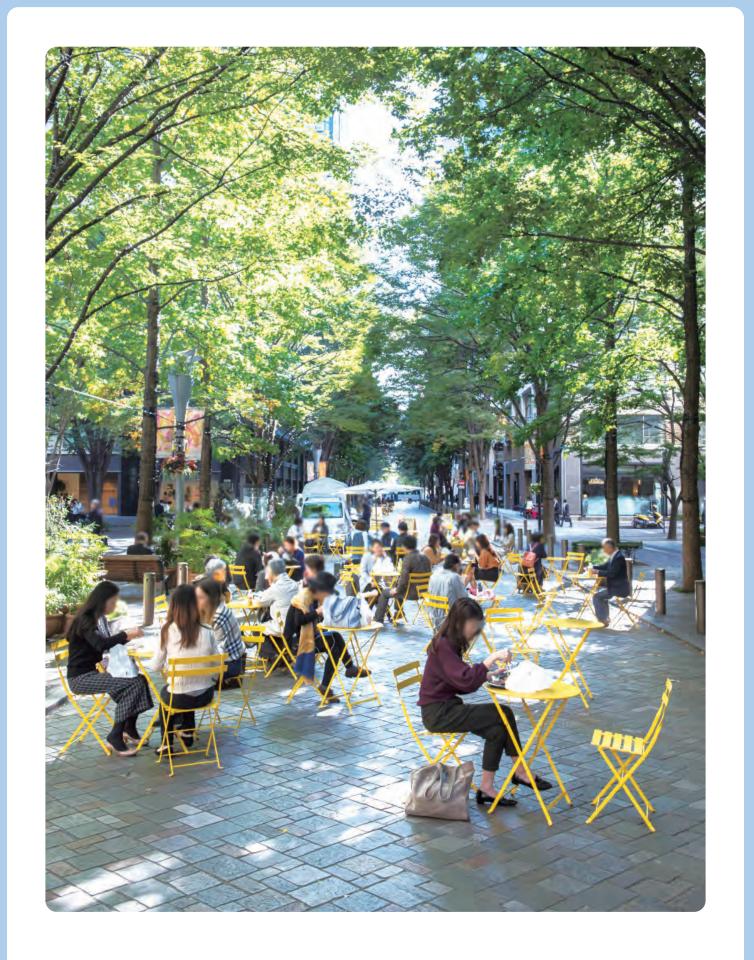
大手町・丸の内・有楽町地区道路空間活用のご案内





本ご案内に関する問い合わせ窓口

だいまるゆう NPO法人大丸有エリアマネジメント協会(リガーレ) Mail:ligare_contact@mec.co.jp

大手町·丸の内·有楽町地区 道路空間活用について

大手町・丸の内・有楽町地区(以下、「大丸有地区」という)における道路空間は広く歩行者の活用に供され、多様なまちづくり活動のステージとなる空間です。

国家戦略道路占用事業*1による道路法の特例を活用し、エリアマネジメント団体が中心となり、公共性・公益性を踏まえた積極的な利活用を図ることでまちの賑わいを創出していきます。

また、まちづくり協力金をもとにエリアマネジメント団体**2の継続的な活動を行い、地区の運営管理を図ります。

- ※・大手前・丸の内・有茎前地区まちづくり観談会は、東京都、千代田区、18東日本、大手前・丸の内・有茎前地区まちづくり控議会により組織された会。
- ※1: 国家戦略特別区域法第17条に規定する国家戦略道路占用事業。
- ※2:地域における良好な環境や地域の価値の維持・向上を目的とした団体。

道路空間活用のご案内

本ご案内は道路空間活用の推進にあたって、催事主催者側、許認可権者、地元関係者が連携を図り、円滑に協議を取り進めるための指針です。本ご案内の対象は、基本的には国家戦略道路占用事業による催事ですが、国家戦略道路占用事業以外についても準用されることが期待されます。

道路空間の活用にあたって

1開催要件

道路により開催要件が異なりますので、詳しくは窓口までお問い合わせください。

3利用時間帯

利用時間帯については、詳しくは窓口までお問い合わせください。 (参考:丸の内仲通り車両交通規制時間…平日11時~15時、土日祝日11時~17時)

②受付期間

通年で利用を受付けます。なお、催事実施場所により、公の 行事や地域催事が重なる場合は実施できない期間もあります ので、事前に相談してください。

4 留意事項

電源および給排水設備は原則ありません。詳しくは窓口までお問い合わせください。

道路占用料及びまちづくり協力金

(1)道路占用料

道路占用料は、東京都及び千代田区の道路占用料等徴収条例に基づき、道路占用者のエリアマネジメント団体が道路管理者に納付します。 催事主催者は、道路占用料に相当する費用をエリアマネジメント団体に納付してください。

※:国家戦略道路占用事業における占用料の減免措置がある場合もあります。詳しくは窓口にお問い合わせください。

②まちづくり協力金

エリアマネジメント団体の継続的な活動を行うため、まちづくり協力金(コーディネート料含む)を頂きます。 詳しくは窓口までお問い合わせください。

※:まちづくり協力金は、「大手町・丸の内・有楽町地区公的空間活用モデル事業」として取り扱います。

手続きの流れ

1催事実施のお問い合わせ

道路空間を活用した催事等を希望する方は、活用開始希望日の最短1ヶ月前までに、問い合わせ窓口(NPO法人大丸有エリアマネジメント協会(通称:リガーレ))までお申し込みください。催事規模等により開催できない場合や、調整期間がより長く必要な場合もあります。 早めにお問い合わせください。

②リガーレとの事前協議(受付受理)

催事主催者には実施基本計画書(案)を作成して頂きます。本ご案内との整合等についてリガーレが確認したうえで、道路管理者(東京都、千代田区)*3及び交通管理者*4への事前協議をリガーレが行います。催事実施の取り進めは、開催予定日の概ね1ヶ月前までにリガーレから回答致します。なお、行政協議が調わないために催事が実施できない場合もありますので、ご了承ください。

※3:東京都 道路管理部 監察指導課、千代田区 環境まちづくり部 環境まちづくり総務課 ※4:丸の内警察署

③主催者とリガーレによる実施計画の合意

催事開催の概ね2週間前までに主催者は実施計画書を完成させ、リガーレとの間で内容に関する調整·確認をします。

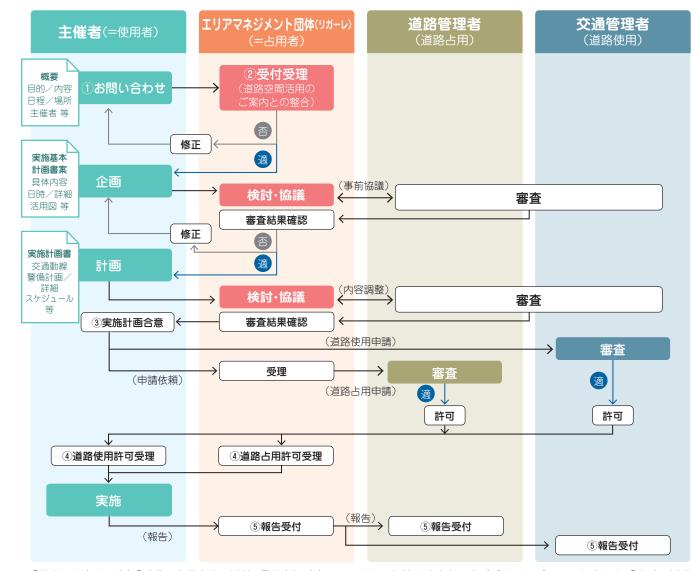
(4) 道路占用許可及び道路使用許可に関する手続き

リガーレが道路占用者として、道路管理者への道路占用許可申請書を提出します。また、催事主催者は道路使用者として、交通管理者に対し 道路使用許可申請書の提出をしてください。道路占用許可、道路使用許可を条件に催事が実施できます。

※: その他、消防法、食品衛生法、東京都屋外広告物条例、千代田区景観まちづくり条例等の必要な申請・届出を主催者が行います。

⑤報告書の提出

催事終了後、概ね1ヶ月以内に実施報告書をリガーレまで提出ください。



「行幸通り地下通路」・「千代田歩行者専用道第5号線(地下)」については、一般社団法人丸の内パブリックスペースマネジメント、「大手町川端 緑道」については、一般社団法人大手町歩専道マネジメントとの調整があります。



















大丸有地区道路空間における 催事基本指針

大丸有地区の道路空間活用について、最新版の「大手町·丸の内·有楽町地区まちづくりガイドライン」**5の考え方に則り、下記の 基本指針に従い、当地区に相応しい催事としてください。

※5:大手町・丸の内・有楽町地区を対象に、20年後の姿を見据えつつ、機能更新への対応を図るため、将来像、ルール、整備手法等を指針として示したもの。本ご案内発行時点では、2014年5月が最新。



1世界に向けた情報発信

日本を象徴する場所として、世界に向けて日本の顔を演出し、日本の文化・テクノロジーを発信する 催事、国内外の先端性・時代性・芸術性に優れた催事



②日本・東京の中心としての存在

首都東京の顔として、日本や東京の経済活動、社会支援、環境啓発、文化交流を促進する催事



③大丸有地区内外の活動等の促進

大丸有地区内外企業の社会支援や経済活動、地区内外で展開されるビジネス活動の支援、就業者間の 交流・周辺地区との交流促進、都市観光等の促進に資する催事



(4) 就業者・来街者へ憩いの場を提供

就業者・来街者に向けた利便性やアメニティー向上を図る催事

※:催事の内容により実施を制限する項目もありますので、詳しくは窓口までお問い合わせください。

道路の特徴と推奨催事

行幸通り









皇居外苑と日本の表玄関である東京駅を結ぶ象徴的都市空間であり、風格ある緑が豊かな 通りです。世界に向けて日本の歴史・文化を発信する催事、国際的レセプション、国際競争力の PRに寄与する催事等を推奨します。





行幸通り(皇居側)



東京音楽大学/バイエルン州立青少年オーケストラ日本公演







丸の内仲通り

東京国際フォーラム

丸の内3-2計画 (工事中)

新東京ビル

帝劇ビル

新国際ビル

丸の内仲通り

丸の内仲通り(丸の内二丁目ビル前)

丸の内仲通り(丸ビル前)

JAPAN NIGHT 2015









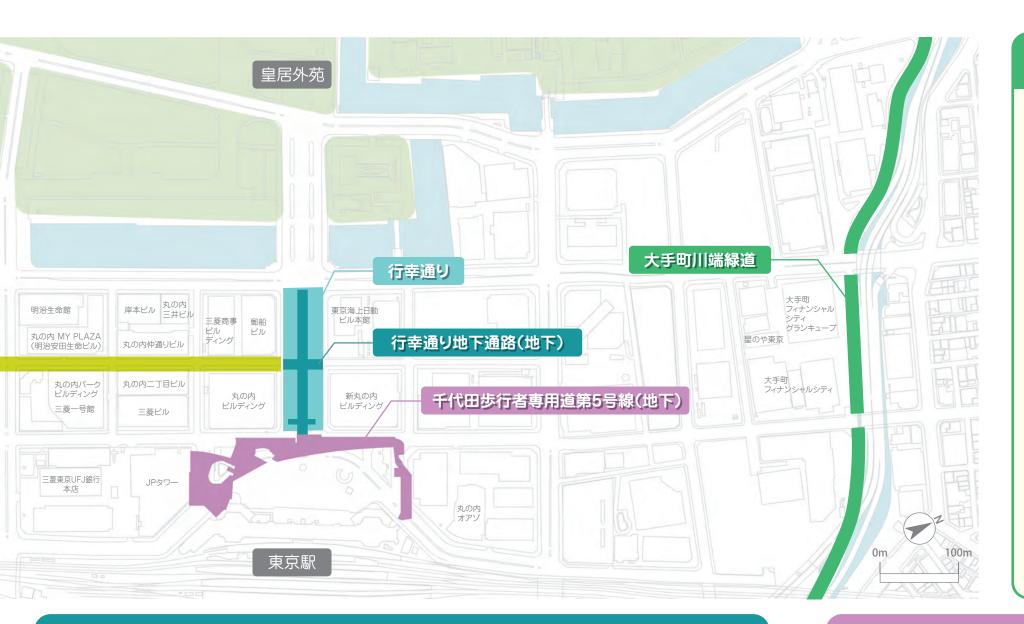






エコロジー&モビリティフェア in 丸の内

丸の内を南北に貫き、ビジネス活動、アメニティ活動の基軸となり、店舗ファサードや ストリートファニチャー、豊かな緑がある通りです。先端性・時代性のある催事および 就業者間の交流催事等を推奨します。



大手町川端緑道



日本橋川に面しており、緑豊かな親水空間を形成する通りです。大手町仲通りと一体となった 催事、ロケーションを活かした憩いや賑わいを創出する催事、地域の交流催事等を推奨します。





川端緑道(大手町フィナンシャルシティグランキューブ前)

川端緑道(大手町フィナンシャルシティ前)





ランニングバイク

大手町仲通り夏祭り





veicolo veicolo in OTEMACHI

キッチンカー

行幸通り地下通路(地下)





千代田歩行者専用道第5号線(地下)





JR東京駅、東京メトロ丸ノ内線 東京駅およびビルに面した東京 駅丸の内口地下広場の一部を を活かした催事や隣接ビルと 連携した賑わいを創出する催事等 を推奨します。

新丸ビル前

新丸ビル付近







丸の内 oazo付近

ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン 2015



行幸通り地下通路(丸ビル側)







ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン 2015

丸の内 触れる地球ミュージアム

東京メトロ千代田線二重橋前駅とJR東京駅を地下で結ぶ通路で、両側にはギャラリー があります。天候や季節の影響を受けないため、特徴的な形状を活かした個性的な催 事、長期的な展示、情報発信の場としての活用等を推奨します。

道路の特徴と推奨催事









丸の内 oazo付近

ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン 2015